令和5年(2023年)度行政評価シート【個表】 令和 5年 8月 10日

評価対象事業			評価者	ごみ減量対策	課担当課長	不破	寛和
環境-04	ごみ資源化	·	■ 自治事務	主管課ごみ減量対策課			
	この見場に	·尹禾 	□ 法定受託事務	関連課			
総合計画上 の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	3Rの推進・3	ごみの適正処理		

1 事業の目的

対市民等

象

意 廃棄物を適正に処理し、循環型社会の形成を目指すため。

义

ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

効果

2 令和4年(2022年)度に実施した事業の概要

・資源物やごみを品目別に分別し、委託事業により適正な資源化を図った。

・事業系ごみを事業者訪問等による適正排出の指導を行うことで、分別徹底を図った。

施策の成果にある「植木剪定 材受入事業場維持修繕料の不 足に伴う増加分は、年度内に 完了できないため、翌年度に 繰越しを行った。」という 文言については記載しており ません。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

技	争業を構成する事務				今≴	[]4年[★	令和5年度		
枝番号	事務事業		た主な事業な経費等)	指標(単位)	指標(実統事業費(決算	情値/	目標値)	指標(目標値)	達成度	
01	事業系ごみ適正排出	託、維持修	守管理業務委 多繕、車両賃借	事業系燃やすごみ搬 入量(トン)	7,805	/	8,206トン	7,941	95%	
		料、電信米	計、 燃料質		2,189	/	1,355	725		
02	家庭系一般廃棄物資 源化等業務(令和5年 度から一部廃棄物処	資源化業務委託、坂ノ下 積替所及び植木剪定材 受入事業場維持管理費		資源化率(%)	集計中	/	53.0%	54.8%	_	
	理施策推進事業へ移 管)				708,247	/	770,552	569,294		
03	粗大ごみ処理手数料 収納等事務	粗大ごみ 収納等事	処理手数料 務委託	事務執行率(%)	100%	/	100%	100%	100%	
						/	2,541	2,759		
04	産業廃棄物(フロンガ ス等)処理業務	産業廃棄物(フロンガ ス等)処理業務委託		適正処理率(%)	100%	/	100%	100%	100%	
				3,687		/	5,671	5,756	.	
05	一般廃棄物(可燃ご み)搬送(令和4年度で 恵業終る)			搬送執行率(%)	100%	/	100%		100%	
	事業終了)				5,719	/	1,584	-		
06	一般事務経費	消耗品費 印刷製本	、普通旅費、 、費	_	-	/	-	-	_	
					2,536	/	3,163	2,443		
07						/				
						/				
80						/				
				国県支出金		/				
			財源	地方債		/				
			内訳	その他特定財源	268,337	/	213,911	276,421		
			منت داله منت	一般財源	456,437	/	570,955	304,556		
				の合計(千円)	724,774	/	784,866	580,977		
			人作	件費 (千円)			55,209	46,769		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5.0	5.3	5.3	4.5		
会計年度任用職員	11.0	11.5	11.5	9.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

(1)	最小事業評価			
枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	事業系ごみ適正排出	コロナ禍による事業系ごみの減少、分別徹底などの啓発・指導を継続してきたことなどから目標を達成した。	事業系ごみの発生抑制、減量に寄与するため妥当である。	今後、リバウンドしないように引き続き事業系ごみの適正排出の指導を強化するとともに、事業所から排出される生ごみの資源化を促進する必要がある。
02	度から一部廃棄物処 理施策推進事業へ移 管)	ごみの総排出量及び資源化量が併せて減少したことから全体のリサイクル率がやや減少した。	家庭系一般廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	今後、新たな資源化品目が増えるため、適切な処理方法を検討する必要がある。 新型コロナウイルスの感染症拡大による外出自粛の影響により容器包装プラスチックや段ボールの排出量が増加した。今後の排出量の動向を注視する必要がある。
03		粗大ごみ処理手数料収納等事 務を確実に行った。	家庭系一般廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	_
04	産業廃棄物(フロンガ ス等)処理業務	産業廃棄物を適切に処理した。	産業廃棄物を適正に処理し、資源化を推進するため必要不可欠であり、妥当である。	_
05	一般廃棄物(可燃ご み)搬送(令和4年度で 事業終了)	可燃物を適正に処理するため、 確実に搬送を行った。	一般廃棄物(可燃物)を適正に 処理し、資源化を推進するため 必要不可欠であり、妥当である。	_
06	一般事務経費			_
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

<u>(2) 倪 </u>	件122				
	事業費の削減余地はないか		2 事業費の削減が検討できる事業がある		
効率性	事業の外部化(民営化・業務委託等)	はできないか	1 実施済み		
	関連・類似する事業の統合はできない	か	3 統合できる事業はない		
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズは	あるか	1 市民ニーズは変わらずにある		
女当江	民間によるサービスで代替できる事業は		4 法令等により、市に実施が義務付けられている		
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はど	うか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である		
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2 適正な受益者負担を導入している		
			△-2 市民等と協働して実施する事業はない		
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	協働実施済の場合のパートナー		

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度	以降の取組方針等を記載する
---	---------------

【今後の方針】 □ 拡充

■ 改善・変更

□ 現状維持

□ 縮小 □ 休止・廃止

・第3次一般廃棄物処理基本計画においてゼロ・ウェイストの実現を掲げ、資源化品目も拡大するため、事業費の削減は難しいが、新たな焼却施設を建設した場合より、焼却施設を建設せずにごみの減量・資源化を進めていく方が総合的に判断すると費用対効果があると考える。なお、ごみの資源化業務の費用については、安定的な処理を第一としながらもできる限り抑制できるよう努めていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	ごみの焼却量の削減							トン
指標設定	定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ごみ処理は、市町村の義務であるととも 市民生活に欠かすことのできないもの		目標値	29,639	27,564	26,758	26,316	24,885	15,522
あることから、周辺住民との協定 き、年間焼却量を見据え、適正しいくため。		実績値	29,994	28,483	22,377			
		達成率	98.8%	96.8%	119.6%			

指標(単位)	Jサイクル率の向上							%
指標設	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
リサイクルをすすめることで、循環型 社会を構築し、焼却量の削減を図る ため。		目標値	53.0	53.0	54.8	55.0	55.3	71.7
		実績値	52.7	52.6	集計中			
		達成率	99.4%	99.2%				

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	リサイクル率(※国報告数値)								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	
他市実績	52.6%	29.9%	23.5%	25.5%	22.7%	33.0%	50.4%	46.6%	
他中天根									

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方 リサイクル率については人口10万人以上の市で全国1位となっている。 引き続き、ごみの発生抑制を推進し、排出量の削減を図る。